

全国ユニオン第五回定期大会 特別決議

「働きすぎ」を拡大する労働時間規制の緩和・撤廃（日本版イグゼンプションの導入）を阻止しよう！

一労働者の権利を破壊する労働契約法・労働時間法制、労働者派遣法改悪に反対し、人間らしく働くための労働法制を求める一

厚生労働省は、労働契約法・労働時間法制の２００７年の年明け通常国会への上程を目指し、急ピッチで動いている。

労働政策審議会労働条件分科会において、６月１３日には「中間とりまとめ」にむけた「案」を出し、労働側委員のみならず使用者側委員からも「拙速」との批判が出る中、年内に「最終とりまとめ」発表を目論んでいる。

その内容は、

- ①労働時間規制の適用除外者の拡大（日本版イグゼンプション）
- ②就業規則による一方的労働条件決定（合意の推定）制度
- ③解雇の金銭解決制度などが軸となっている。

あわせて、正規雇用労働者の派遣労働者への置き換えに拍車をかける労働者派遣法改悪もなされようとしている。

とりわけ、労働時間規制の緩和・撤廃は、「自律的労働」の名の下に、長時間労働、「働きすぎ」を固定化、拡大し、不払残業を合法化するだけであり、過労死、過労自殺、精神疾患のさらなる増加につながることは明らかである。

８時間労働制、労働時間規制は、労働者が人間らしく働き、生活し、生きるための最低限の権利であり、１００年を超える長い歴史の中で多くの先達が血と汗を流しながら勝ち取ってきたものである。

その撤廃に道を開く労働契約法・労働時間法制など断じて許せない。

新自由主義「改革」、「規制緩和」政策が進められる中で、雇用、労働、賃金、生活、健康、安全の破壊が進行している。

非正規雇用の拡大、賃金の低下、社会の二極化が進み、年間３万人を越え続ける自殺者、若年労働者の雇用、少子化がひろく社会的問題となっている。

全国ユニオンは、新自由主義的「規制緩和」政策には、労働者の権利を守る社会的規制の強化を敢然と対置する。

若者が将来に希望をもてる、誰もが安心して人間らしく働ける２１世紀の社会の実現を目

指し、全国のなかまとともに闘う。

この秋、労働時間規制緩和・撤廃反対！ 労働者派遣法改悪反対！ 人間らしく働くための労働契約法・労働時間法制を求め、全国的な闘いを展開しよう！

以上、決議する。

2006年7月14日

全国コミュニティ・ユニオン連合会 第5回定期大会